

令和7年度 看護実務者研修(2日間)埼玉県権利擁護推進研修

研修の位置づけ：本研修は、「厚生労働省高齢者擁護等推進事業」の「介護施設・サービス事業従事者の権利擁護推進事業」の一環である「看護職員研修」の「看護実務者研修」である。

研修目的：介護施設等の現場において、実際に保健医療サービスおよび福祉サービスを提供している看護職員を対象に、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うために必要な実践的な知識・技術を修得する。

対象者：介護・福祉関係施設に勤める看護職/全日受講できる方

修了証：全日程修了者には修了証を発行します。(遅刻、早退した方には発行できません)

日 程：令和7年10月14日(火)・11月18日(火)

場 所：公益社団法人埼玉県看護協会研修センター(西大宮)

スケジュール

10 月 14 日 (火)	9:25～9:30	オリエンテーション	
	9:30～10:30 (60分)	● 高齢者の心身の理解 ・ 高齢者の心身の特徴とよくみられる疾患 ・ 高齢者のフィジカルアセスメント	並木病院 老人看護専門看護師 田道 智治氏
	10:30～12:30 (120分)	● 認知症高齢者の理解と看護 ・ 認知症の医学的理解 ・ 認知症の人の生活のアセスメントと支援 ・ 認知症の人の家族の理解と支援 ・ 意思決定支援と権利擁護 (事例検討・GW)	
	12:30～13:30	昼休憩	
	13:30～15:00 (90分)	● 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護 ① 介護事故防止 ・ 介護事故防止の理念と考え方 ・ 介護事故予防のための体制整備 ・ 介護事故防止のためのケア ・ 介護事故発生時の対応	介護老人保健施設 平成の森 看護・介護部長 林 晴美氏
	15:00～16:00 (60分)	● 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護 ② 急変時の対応 ・ 高齢者の急変時の特徴と観察の視点 ・ 急変時の対応と医療機関との連携	

	時 間	研修内容	講 師
11 月 18 日 (火)	9 : 25～ 9 : 30	オリエンテーション	
	9 : 30～10 : 30 (60 分)	● 介護保険制度と看護職員の役割① ・高齢者を取り巻く社会環境の理解 ・介護保険制度等の基本的な理解 ・地域包括ケアシステムにおける介護保険施設の役割	埼玉県福祉部 地域包括ケア課 副課長 額田 信志氏
	10 : 30～12 : 30 (120 分)	● 介護保険制度と看護職員の役割② ・尊厳の保持と自立（自律）支援 ・養介護施設従事者等による高齢者虐待防止のための取組 ・身体的拘束等の廃止における看護職員の役割 ・「生活の場」で提供される看護の特徴 ・組織の理解と多職種による支援	埼玉メディカル センター附属 介護老人保健施設 師長 山崎みどり氏
	12 : 30～13 : 30	昼休憩	
	13 : 30～15 : 00 (90 分)	● 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護 ③ 看取りケアの推進 ・高齢者の看取り期の特徴と状態像 ・多職種協働による看取りケア ・看取り期における家族支援	特別養護老人ホーム あったかの家 前 統括本部長 アリヤ聖子氏
	15 : 00～16 : 30 (90 分)	● 利用者の尊厳ある生活を支えるケアと看護 ④ 感染管理対策 ・感染管理体制の整備 ・平常時の衛生管理 ・感染症発生時の対応	ナレッジナーシング 代表 感染看護認定看護師 朝倉智美氏
	16 : 30～	修了証交付	